

第二編 権威主義体制を近代化する

ここからは事例研究に入りたい。以下ではまず、同国の建国の父といわれるブルギバが、独立運動からどのように指導者となっていったのか、その31年間に及ぶ長期に亘ったブルギバ体制の前段階について考察する。ブルギバ体制の礎を知る鍵が保護領時代にあるからである。

第三章 保護領から近代国家へーブルギバ体制の構築

第一節 二つの世界大戦と抵抗運動の萌芽

1. 抵抗の兆しー第一次世界大戦の余波と世界恐慌

ヨーロッパ列強がヴェルサイユにおいて第一次大戦の処理を論議している頃、チュニジアにおいても第一次大戦の動揺が続いた。チュニジア人の中には、民族自決の原則に沿った戦後体制の構築に大きな期待が広がった。

チュニジアにおけるフランスの保護領政策は、現地の行政組織を維持活用し、他方で、近代化に必要な社会・法制度を適用するということがそもそもの目標であった。その過程でチュニジアに社会的・経済的成長を保障する行政の技術移転がなされるということになっていた¹。だが、現地人たちは、技術を持っているわけではなく、エンジニア、土木・橋梁技術者、財務専門家、地質学者、医者、教員とあらゆる人材が不足し、フランスにそういった人材を求めざるを得なかった。他方でチュニジアにとっても悪い話ばかりではなかった。ヨーロッパからの移民の増加によって、病院の建設、および衛生教育などの徹底、医者の増加、生活環境の向上がはかられた。その結果、死亡率が低下し、出生率が急増した²。

フランスはまた農民の入植に力を入れた。1892年2月、1905年4月、1918年6月の相次ぐ政令で、破格の値段で土地を購入でき、好条件で土地を分配されるという入植政策は広く成功し、フランス人だけでなくヨーロッパ人入植者が増大した。フランス人入植者（以下コロニ）には、軌道に乗り出していた既得権益保護の動きが広がっていった。

¹ La Documentation Française - Notes et Etudes documentaire, No.1257, La Tunisie, Secrétariat général du gouvernement, Direction de la documentation, 14 janvier 1950, p.7.

² Aline Naura, Les socialistes de Tunisie devant la crise de 1929 et ses conséquences politiques, Mouvement social, No.78 janvier-mars 1972, p.65.

1881年、50名に満たなかったヨーロッパ人は、1921年には15万6千人を超えた（表12）。実際、この入植は、横領、略奪と形容してもよかった³。元来イスラム法に基づいての土地所有制度では、個人所有が認められていなかったため、どのような者でも土地を耕すことができた。チュニジア人が所有していた土地は、3万3千ヘクタール、対してフランス人が新たに得た土地は約3倍の11万3千ヘクタールにのぼるといわれている⁴。

そのなかでも、チュニジアへのコロンの半分を占めたのは、ブドウ栽培農家であった。フランス人農業従事者は、ヨーロッパの穀物栽培者の中でも最も有能で熟達した技術を持っていた。小麦や大麦の効果的な栽培を導入し、機械農業を普及していった。そしてチュニジアの気候に適応した様々な種を開発し、本国へと輸出していった⁵。

他方、チュニジア人は、少数のブルジョワや地主を除いて、ほとんどが家族を単位とした零細農であった。気候的に恵まれた地中海沿岸の北部ではブドウ、南部サヘル地方ではオリーブ栽培が行われた。常に乾燥しているチュニジアの大地では古代より伝統的な灌漑技術が継承され、抜本的に改良されることがなかった。農民は、先祖代々の土地を鋤で耕すだけで、肥料も乏しく、大地は常にやせていた。時代遅れの現地農民とヨーロッパから来た近代的な技術をもった入植者の差は歴然としていた⁶。それまでのやせた大地は、瞬く間に成長の一途をたどる生産力を備えた大地に生まれ変わっていった⁷。

表 12 チュニジアの人口構成の変化（おおよそ）

	チュニジア人	ヨーロッパ人	計
1881年	1,520,000	50名未満	1,520,000
1921年	1,937,000	156,000 対チュニジア人比12%	2,093,000
1936年	2,395,000	213,000 対チュニジア人比11%	2,608,000
1946年	2,991,000	240,000 対チュニジア人比12%※	3,231,000

出所：Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.9.

※24万人中、フランス人14万3,977人、イタリア人8万4,935人、マルタ人6459人、他ヨーロッパ国籍4,178人。

³ *Ibid.*, p.71. フランスのこの移民政策は、植民地経営に遅れたイタリアのチュニジアへの触手を防ぐ意図があった。イタリアは隣のリビアを植民地にすることに成功しており、その拡大を目指していた。

⁴ Union générale tunisienne du travail, *Problèmes sociaux en Tunisie*, juillet 1951, p.65.

⁵ Ch. Monchicourt, *Le Statut des Italiens de Tunisie*, Questions Nord Africains, 25 novembre 1935, p.9.

⁶ Naura 1972, *ibid.*, p.71.

⁷ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.11. 例えば穀物農地は1881年50万ヘクタールが、1948年で120万ヘクタール、生産量1910年で257万キントル（キントル＝100キロ）が1934年552万キントル、ワイン畑にいたっては、1881年1100ヘクタールしかなかったのが、1939年には、約46倍の5万ヘクタールとなっていた。

1931年7月22日付けの民族系新聞「チュニジア人の声」は、「社会的、道徳的観点からもこのような事態は、白人種が優れているという人種的偏見、身分階層の存在をより強化するだけで、フランスが主張しているように、両方の民の接近・親睦になんら貢献しない」と報じた⁸。

ところが好調にみえた農地の大開発も、作物投機にその大部分を負っていて国際市場の変動に命運が握られていたためにやがて行き詰ることになった。当初1920年の小麦とワイン市場価格の高騰は、莫大な収入を期待させ、土地価格の急激な高騰によって、以前と比べてはるかに容易に銀行は貸付を行っていた。アリン・ノラは以下のように述べている。「この常軌を逸した融資・投資熱は、フランス政府主導による“第二の移民の波”と呼ばれた人々に大きな影響を与えることになった。その移民の大部分は、第一次大戦を戦った元兵士たちで、戦後そのままチュニジアにとどまったかあるいは一度本国へ帰って、再び戻ってきた人々であった。彼らが居を固めた土地は、ほとんどが、やせた土地で、農業にうとい彼らは、投機熱の危険のなか、そのリスクがわかっていなかった⁹。」

1933年から1934年にかけて、遅れてやってきた世界恐慌の余波によって市場が暴落し、農業部門に波及して農産物のあらゆる価格が崩壊した¹⁰。影響を受けたのは農民だけでなかった。経済危機はチュニジアのあらゆるセクター、萌芽状態の工業部門、家内工業、商業、製造業、公共事業、農業、炭鉱業に打撃を与えた¹¹。

2. 抵抗運動のはじまり

チュニジアで最初の民族運動は、1911年に起こったジャッラーズ墓地事件と呼ばれるイスラーム教徒墓地を削って鉄道を敷設しようとした当局への抗議とされている。続いて、1912年イタリア人がチュニジア人少年を轢殺事件によって民族運動の機運が高まっていった¹²。その民族運動を主導したのはトルコ青年運動に影響を受けた運動組織で、「チュニジア青年団」と称した¹³。だが、本格的なチュニジアの民族運動がみられたのは、第一次大戦後のことである。

⁸ La Voix du Tunisien, 22 juillet 1931.

⁹ Naura 1972, *ibid.*, p.72.

¹⁰ Naura 1972, *ibid.*, p. 72. 1929年から1933年にかけて価格の暴落ははなはだしいものがあった。小麦は、キンタルあたり160Fから112F、大麦は、109Fから47F、オリーブ油100リットルあたり、750Fから204F、ワイン100リットルあたり186Fから54Fと下落した。

¹¹ Naura 1972, *ibid.*, p.73. 給与体系ですでに差がつけられていたにもかかわらずである。最も高い給与はフランス人であり、次にイタリア系入植者などのヨーロッパ人であり、最後がチュニジア人であった。失業に関しての公式の統計はない。ただしノラの調べだが、CGTが約10万人としている数字を参考として再引用しておく。

¹² 私市正年『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』（白水社、2004年）、61頁。

¹³ Benjamin Rivlin, *The Tunisien Nationalist Mouvement-Four Decades of Evolution*, The middle East Journal, vol.6, No2, Spring 1952, pp.167-168.

すでに触れたように 1920 年代、その後の世界恐慌に端を発する経済危機によって、若者の間に大量の失業者を生み出した。フランス人は支配を強め、既得権益を離さなかった。一方、学校施設の増加、教育による識字率の向上、情報共有の大衆化などにより、労働者は、権利・地位向上を目指した社会主義にますます敏感になっていた。

1922 年、このような情勢下においてチュニジア人の不満を抑えるために諮問評議会が大評議会に改組された。同時に地方議会が、県と主要町村に開設された。だが、いずれも行政当局の諮問に答えるだけで、完全な代議制度、地方自治制度ではなかった¹⁴。

こうした背景で民族運動の第一の波が興った。その第一の波（1920～30 年）を構成するのは、デストゥール党、チュニジア労働総連(CGTT)である。

デストゥール党は、導師であるアブデルアジズ・タアルビ、弁護士のアハメド・エサフィが中心となって 1920 年に結成した。民族主義・イスラームの国家宗教化・伝統主義を掲げた最初のチュニジア人政党であった¹⁵。しかし、民族主義を掲げているものの、実際はブルジョワ中心で民衆の立場を代理してはいなかった¹⁶。もう一方のCGTTは、チュニジア人による最初の労働組合運動で、フランス労働総連(CGT)のチュニジア版であった。創設者モハメド・アリは、経済学の博士号を持ち、労働者の権利を守るだけでなく、世界の諸労働者組織と連帯してナショナリズム運動を喚起したいと考えていた¹⁷。チュニス、ビゼルタ、スース、スファックス、ガベスの漁師・港湾労働者とガフサ、メトラウイ、カセリンの鉱山坑夫を集めてCGTTを組織した。だが、組合員に組合の機能自体がしっかりと認識されておらず、足並みがきちんと揃っていたわけではなか

¹⁴ 大評議会は政府によって作成された予算、税などを審議した。1921 年、約 40 人の地元名士が総督に嘆願した結果、1922 年 7 月 13 日の政令で創設されたものである。それは二部会からなり、フランス人議員 44 人、チュニジア人議員 18 人で、別々に審議を行った。二部会のそれぞれの審議ののち、調停委員会が最後の判断を下す。フランス人議会は二つのグループで構成された。一つは、23 人のフランス人移民のコミュニティーの代表で、普通選挙によって選出され、もう一つのグループは、21 人のフランス商工会議所の選挙人によって選ばれた経済界からの代表であった。他方、チュニジア人は、選出方法も、制限かつ間接選挙で、また政府によって任命された議員もいた（諸地域 5 名で構成される地方の名士連合会からの選ばれた 10 名、北部農業会議所から 2 名、商工会議所から 2 名、ユダヤ系チュニジア人名士 2 名、首相と総督によって任命される軍関係者から二名の計 18 名であった。Naura 1972, *op.cit.*, p.66. しかし、*La Tunisie, Notes et Études documentaires* No.1257, 14 janvier 1950 によれば、グランド・コンセイユは、53 名ずつで構成されたとある。しかしいずれにせよ、チュニジア人議員は重要ではなかった。ブルギバはのちにこう書いている。「フランス人議員はチュニジア人の 2 倍半もいた。5 万 4000 人のフランス人を代表する 44 名である。対して 200 万のチュニジア人を代表するのがたったの 18 人であった。Habib Bourguiba, *Introduction à l'Histoire du Mouvement National*, 1962, p.51-52.

¹⁵ Naura 1972, *op.cit.*, p.65.

¹⁶ 三人とも中流階級出身であった。デストゥール党事務総長からのちに党首になったファラーは、ベイと親縁であった。

¹⁷ Kamel Chenoufi et Gilles Gallo, *La Tunisie en décolonisation, 1957-1972 : Genèse des structures de développement et des structures de la République*, Editions du Lau Sarl, 2004, pp.42-43.

った。組合にコロンが加入していたことも一因である。結局 1924 年から 1925 年にかけて成功した数回のストライキ後、アリら主要リーダーは逮捕され国外退去となった¹⁸。

この期間のチュニジアの経済・政治状況は悪化の途をたどっていた。チュニジア人の愛国・民族主義的運動はすべて禁止され、一部フランス人による左翼・共産主義運動も地下活動を余儀なくされた。またいずれの運動も民族主義的政治活動ととらえられ、本国と在チュニジアフランス人総督に厳しく監視された。

1933 年 8 月 8 日には、イスラーム教徒が眠る墓地へのフランス人の埋葬問題を巡り、モナステールで暴動が発生した。それに対しペイルートンは、武力を使い鎮圧した。2 名の死者を出し、18 人のけが人を出した¹⁹。このころになると不況による失業者の暴動だけでなく宗教上の対立も社会不安材料となっていた。

そのような中、第二の波（1930 年代～56 年独立まで）を担うハビブ・ブルギバ（Habib Bourguiba）をリーダーとするネオ・デストゥール党が出現する。1934 年 3 月 2 日、サヘル地方の小さな村落、クサル・ヘラルで、ブルギバ以下 5 名が、デストゥール党を脱退してネオ・デストゥール党を結成した²⁰。ブルギバは、パリ大学法学部とパリ政治学院で学び、1927 年に帰国後（当時 24 歳）、弁護士登録をしていた法律家であった²¹。ブルギバは 1932 年 11 月 1 日、「アクション・チュニジャン」を創刊して、「チュニジア人が貧困や隷属から脱するためには、主権国家の樹立こそが政治的自由を得る唯一の道である」と問いかけていた²²。

それまでのデストゥール党は、社会改革を既得権益構造を維持したまま行うことを目標とし、ほとんどの党員は伝統的なチュニジアの富裕層階級出身で、大衆動員を拒絶したエリート主義であった。また理想主義的で頑なに伝統に固執した²³。それに対し、新組織であるネオ・デストゥール党員は、庶民出身であり、自分達がさほど高くない社会階層出身であったために、身分差別を拒否した。大衆への軽蔑の念がなく、大衆の声をよく聞き、また文盲の市民を前にわかりやすい言葉で説明した。そのために、瞬く間に支持が広がっていった。さらにコロンや、本国のリベラルなフランス人まで取り込もうとするなど、あらゆるグループとの議論・接触を行った²⁴。また彼等は、フランスの大学教育を受け、フランス系の政治組織や組合で活動していた過去を有していた。それゆえ相手と議論をして論理的に争う方法を知っていた²⁵。

¹⁸ Habib Bourguiba, *Syndicalisme et Union Nationale*, 20 janvier 1966, p.15.

¹⁹ Naura 1972, *op.cit.*, p.78.

²⁰ 創設時の代表は医師のマテリが党代表、ブルギバが書記長であった。

²¹ Félix Galas, *Bourguiba et La naissance d'une nation*, Julliard, 1956, p.62.

²² Camille Begue, Ksar-Hellal envers et contre tout, *Le Neo-Destour-Mars 1934 - Mars 1984- Proche-Orient et Tiers-Monde*, No.11-mars-avril 1984, p.21.

²³ Naura 1972 *op.cit.*, p.86.

²⁴ *Ibid.*, p.87.

²⁵ Mohamed Cherif, *Mouvements nationaux d'indépendance et classes populaires -aux XIXe*

ネオ・デストゥール党の出現によってペイルートン総督は危機感をつのらせた。ブルギバたちを社会不安をあおる危険分子として逮捕した²⁶。しかし、ブルギバとネオ・デストゥール党幹部の逮捕、サハラへの強制送還により抵抗運動を摘み取れるとした計算は間違っていた。ペイルートンが本国の命令により、1936年3月21日モロッコのラバトに配置転換されるまでの約二年半の間、ありとあらゆる抗議行動、デモ、衝突が起こった。1936年2月には、モクニン、ボルジェール、スファックス、ビゼルトなど全国に抗議行動が広がった²⁷。ベイへの監禁者の解放嘆願書も出された。他方、総督府は、フランス系新聞の「ポピュラシオン」や、「ヒューマニテ」などにも非人道政策を叩かれた²⁸。

1936年4月、フランスでは、選挙によって人民戦線派が大勝し、レオン・ブルム社会党内閣が誕生し、閣内に植民地行政の経験があり、しかもリベラルな立場をとることで知られたモーリス・ヴィオレ、ピエール・ヴィエノがそれぞれ国務相、保護領・委任統治領担当相として入閣した。このことから、マグレブにおける植民地・保護領体制に変更が加えられ、それに伴いマグレブ人の地位向上をもたらす改革が実行されることを誰もが予想した。

チュニジアでは、抵抗運動に加え、頻発する労働争議によって社会情勢が緊迫していた。ブルムはペイルートンの後任にアルマン・ギヨン総督を送り込むと、ギヨン新総督は治安維持のためにブルギバらを釈放し、対立は沈静化へと向かった。

ところが1936年9月、フランス政府がシリアとのあいだに委任統治終了に関する議定書を調印したことから、ふたたび情勢が急転回し始めた。ネオ・デストゥール党は、この機会を逃さまいと、各地で集会を開始して本格的な大衆への働きかけを行った。このときブルギバは二回、ヴィエノ保護領・委任統治領担当相との面会を果たすことができ、ヴィエノは、協調主権ないし、共同主権という原則に立って、チュニジア人参政権を拡大し、社会政策を充実することを約束した²⁹。だが、1937年6月第一次ブルム内閣の総辞職を機にヴィエノは閣外に去り、チュニジア政策は、第二次大戦を終えるまでそれ以上進展しなかった。

さらに、再び経済問題がチュニジアを襲った。世界恐慌以後、経済危機はチュニジア人の生活を揺さぶり続けた。物価は1936年から1938年二年間で、約二倍強値上がりした³⁰。社会不安は増大し、ギヨン総督府当局のネオ・デストゥール党員とナショナリストに対しての融和的な政策は、反対にコロンの非難的となった。1937年7月、政治集会や、公共の場所での示威行動は

et XXe siècles en occident et en orient, Publié avec le concours de l'U.N.E.S.C.O., du C.N.R.S., 1971, p.263.

²⁶ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.14.

²⁷ Garas 1956, *op.cit.*, p.87.

²⁸ *Ibid.*, p.88.

²⁹ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, *ibid.*, p.15.

³⁰ Cherif 1971, *op.cit.*, p.277.

禁止された。1938年1月には、首都でのデモは一切禁止された。にもかかわらず、その動きは止むどころか、当局との衝突は激しさを増した³¹。

1938年4月4日から6日にかけて相次いで、ネオ・デストゥール党幹部が逮捕された。党は、これに対し説明を求めるために、飾りとなっていた君主（以下ベイ）に対し、代表団の派遣を決めた。民衆もそれに加わった。ベイの居住区であるハمام・リーフに約3,000人が集まり、首都にも人があふれた³²。アハメッド・パシャ・ベイ³³は、従順な保護領政府の傀儡であった。

3. 抵抗と懐柔—第二次世界大戦の傷跡と中東戦争

第二次大戦は、本国フランスにとっても重大な傷跡を残したが、チュニジアにおいてもまた同様であった。1940年6月、フランスがドイツに降伏して、ヴィシー政府が成立するとマグレブ三国の植民地・保護領政府・軍隊は、ドゴールの自由フランス軍の呼びかけに応じず、ヴィシー政府の支配下に入った。だが、1942年11月に、連合国軍がモロッコ・アルジェリアに上陸作戦を開始すると、両国の駐留フランス軍は一転して自由フランスへの忠誠を誓った。このために、両国ではほとんど戦闘が行われなかった。一方チュニジアではドイツ・イタリア軍がリビアを撤退して、領内に侵入した。それにより、同年5月に連合国が勝利を収めるまで全土が戦場になった。

ドイツ軍はチュニジアを北アフリカの前哨基地と考え、他方チャーチルもまた地中海作戦の鍵を握る重要な戦略基地だと考えていた³⁴。戦後数えられた死傷者数は、チュニジア人で6千人を超え、連合軍においては6万5千人に達した。被害は甚大であった³⁵。約60年前に締結されたバルドー条約では、フランスは、チュニジアを保護することになっていた。だが、それはまったく守られなかった。

1943年7月6日、モンセフ・パシャ・ベイ³⁶がシャルル・マスト将軍によって退位させられた。

³¹ *Ibid.*, p.278. 大麦が、100キロ 50～55フランだったのが、123～127フラン、オリーブ油は、同じく100キロ 300～330フランが780～795フランという有様であった。

³² *Ibid.*, p. 283.

³³ 1705年から続くフセイン朝 (Dynastie Husseinite Regna) の第十七代ベイ (君主)。ベイとはオスマン朝時代から続く称号であるパシャ (将軍・総督)、デイ (太守) に続く称号でもともと徴税人を意味した。アハメッド・パシャ・ベイは、保護領となって六代目のベイであった。在任期間は、1929年11月2日から1942年6月19日まで。

³⁴ Fayçal Cherif, *Un tournant de la Seconde guerre Mondiale*, *RÉALITÉ* No.1092, 30/11/2006-6/12/2006, p.12.

³⁵ *Ibid.*, p. 13. 「チュニジアの戦い (Campagne de Tunisie) 1942年11月-1943年5月」は、第二次大戦のいくつかの戦いの中でも激しさを極めた。連合軍の死傷者数は、アメリカ軍12,575人 (戦死者2,715人)、イギリス軍17,014人 (戦死者4,439人)、フランス軍12,432人 (戦死者2,156人) であった。

³⁶ 第十八代ベイ。1942年6月19日から1943年5月14日のわずか11ヶ月の即位期間であったが、チュニジア民衆からは絶大な人気を得た唯一のベイであった。

以後、本格的なナショナリズムがチュニジア全土を支配していくこととなった。モンセフ・パシヤ・ベイは、それまでの唯々諾々として総督の言に従うベイと異なり、16項目にわたるチュニジアの主権回復の要請書をヴィシー政府につきつけた。また、それまで自動的に署名していた総督府の政令の署名を拒否したり、1943年1月に総督府の承認のないままチュニジア人による内閣組閣を指揮したりと、フランスにとってはおもしろくない存在であった。フランスは、このベイを、ヴィシー政府に協力したという理由を捏造してアルジェリアのラグーワへ国外退去処分にした³⁷。

1944年6月6日、連合軍はノルマンディー上陸作戦を遂行し、8月25日にパリが解放された。第二次大戦がナチス・ドイツの滅亡とともに終わると、独立という言葉にチュニジアはさらに敏感になった。9月には、大評議会の評議員や、ザイトゥーナの教員を中心にして自治を求める動きが加速した。それは自治獲得のための議事録「1944年10月30日の議事録」としてチュニジア史に記録された³⁸。11月13日には大評議会の評議員「17人の会」が発足し、11月16日には、タハー・ベン・アマールを首班とする代表団が、パリへ自治獲得交渉へと出向いた³⁹。

さらに1945年3月22日、アラブ諸国連盟が正式に発足すると、国際舞台での訴えるために動きだした。それはチュニジアの「意思」を表明する大きな一歩であった⁴⁰。事実この時代の国際社会の圧力は、チュニジアを力づけるものであった。アメリカとソビエトは、国連憲章第35章と73章の遵守をイギリスとフランスに求め、1945年から47年にかけて、イギリスはインド、パキスタン、セイロン（現在のスリランカ）から、フランスはシリアとレバノンからそれぞれ撤退を決めた。

独立へ向けての動きはチュニジアに限ったことではなかった。カイロではエル・ケデール・フセイン⁴¹が、亡命してきた北アフリカの活動家21名を集めて連帯を呼びかけた。その中にはブルギバも含まれていた。それが北アフリカ防衛戦線(FDAN)を形成し、その後1947年2月15日～22日のマグレブ・アラブ会議(CMA)を経て、マグレブ・アラブ事務局(BMA)となる⁴²。保護領

³⁷ Benjamin Stora and Aklam Ellyas, *Les 100 Portes du Maghreb*, Les Éditions de l'Atelier, 1999, p.237. またこの退位は、チュニジアの監督権は未だフランスが握っているという外交上のジェスチャーであったことも留意すべきであろう。モンセフ・パシヤ・ベイは、砂漠からニヶ月後海岸部のテネスに移され、最後はフランスのポーでその生涯を閉じた。1948年9月1日であった。遺体は9月5日遺志に従ってチュニスに送還され、多くのチュニジア人に迎えられ埋葬された。

³⁸ Saïd Mestiri, *Moncef Bey - Tome II Chronique des années d'exil*, Arcs Editions, 1990, pp. 153-154. グランド・コンセイユの中心となったのは、ユダヤ人の弁護士アルベルト・ベーンズであった。

³⁹ *Ibid.*, pp.154-155.

⁴⁰ 1946年11月23日、アラブ諸国連盟はチュニジアの独立運動に共感の意を示した。 *Ibid.*, p.220.

⁴¹ アズハル (El Azhal) 大学教授。チュニジア生まれ。

⁴² Samya El Mechat, *La Tunisie les chemins vers l'indépendance(1945-1956)*, L'Harmattan, 1992, pp.35-44. 1946年3月4日、リビアのアモール・エル・ゴウイリ、アルジェリアのシェドリ・エル・メッキ、モロッコのアハメッド・エル・マリハ、そしてチュニジアからはブルギバがパレスチナ問題に関するアメリカ・イギリス調査団に対して覚書を提出したのがマグレブ連帯の

条約の撤廃、外国軍の領域内からの撤退と、フランス連合への不参加表明と独立を要求し、その実現のために3国の三党の合併をも視野に入れて活動していくことになった。

1946年11月25日、カイロに国外退去中のブルギバは、チュニジア問題を解決するためアメリカへ出発した⁴³。ニューヨークでは国連の第二回総会の機会にチュニジアの現状、自治獲得とモンセフ・ベいの復位を訴えた⁴⁴。

他方、この時国内においてネオ・デストゥール党を率いたのは、サラ・ベン・ユーセフ (Salah Ben Youssef) 党書記長であった⁴⁵。またユダヤ系コロンで弁護士だったアルベルト・ベースは旧デストゥール党、諸派をはじめ、知識人層、地方の名士を集めてチュニジア国民戦線 (FNT) の核となった。国民戦線は、1945年2月22日「チュニジア戦線宣言」で自治を要求した。その内容はベイによる立憲君主体制を目指すというものであった⁴⁶。

ブルギバは、1948年1月には、カイロで開かれたマグレブ・アラブ会議によって創設された北アフリカ解放委員会 (CLAN) の事務総長に就任すると、国際社会に支持を訴えた⁴⁷。

だが、これら一連の動きは、民族運動の高まりを示すものではなく、単にフランスの第二次大戦での敗戦、すなわち宗主国の地位の地盤低下に起因するものであった。実際1947年3月のアラブ諸国連盟ではチュニジアどころか北アフリカそのものすら問題にならなかった。

そして1948年には第一次中東戦争が起こった。パレスチナ問題によって完全に北アフリカ問題は二の次となってしまった⁴⁸。またCLANの代表は、アブデルカリム・アル・カッタビで、イ

最初であった。

⁴³ エジプトに国外退去処分であったブルギバはカイロからスイス、ロンドンに立ち寄っている。またフランスのネオ・デストゥール党代表ジェロウリ・ファレス (Jellouli Farès) の仲介を得て、モンセフ・パシャ・ベイからの委任状も得ていた。Mestiri 1990, *op.cit.*, p.221-222. ただしエジプトではブルギバと旧デストゥール党メンバーとは確執のひびを埋めることはできなかった。

Mechat, *ibid.*, p.37.

⁴⁴ Mestiri 1990, *op.cit.*, pp.222-223. モンセフ・ベイはブルギバに対して、祝福と敬意を示した。だが結局自治獲得とモンセフ・ベイの復位は実現しなかった。またブルギバが実際どれほどまでにベイの復権を望んでいたかは疑問符がつく。

⁴⁵ ユーセフは次第に実力をつけていき、独立直前にベンアリと激しい権力闘争を繰り広げることになる。

⁴⁶ Charles-André Julian, *L'Afrique du Nord en marche- Algérie Tunisie Maroc 1880-1952*, Omunibus, 2002, p.159. 「チュニジア国民戦線 (Front National Tunisien)」は以後具体的に組織として形成されることなく、あくまでも一時的に国民の総意を代表する連合の役割を果たしたに過ぎない。だがユーセフは、これらのイニシアティブを通じて、ブルギバなき国内で影響力を増していく。

⁴⁷ この期間のブルギバの行脚は約四年半に渡り、アメリカやアラブ諸国のみならず、アジアまで足を伸ばしている。詳しくはSalwa Zangar, *De la Naissance du Néo-Destour à la Liberation nationale 1934-1956, Le Neo-Destour-Mars 1934 - Mars 1984*, *Proche-Orient et Tiers-Monde*, No.11-mars-avril 1984, p.45.を参照のこと。

⁴⁸ アラブ諸国連盟とチュニジアに関しては、Mechat 1992 に詳しい。彼女が述べるように、それ以前もそれ以後もチュニジア問題が真剣に最重要課題として取り上げられたことはなかったアラブ諸国連盟が北アフリカ問題に関心がなかったのは、関心そのものよりも、一枚岩的な組織では

スラーム、アラビズム、完全独立、帝国主義者との一切の妥協の拒否、を宣言していた。このために、統一的行動には程遠く、また統一行動を取るだけの資金力もなかった⁴⁹。

国際機関や国際世論を味方につけることは結局できなかった。一連の抗議行動は、保護領政府および本国政府に危機感を与えるには至らなかった。ただし敗戦によって威信が大きく傷ついたフランスは、この局面を保護領内の政治改革によって乗り切る政策を選択した。大戦前、自由フランス政府が植民地に対して戦争への協力を求めるために、政治改革を約束していた。そのことから、フランスは植民地・保護領体制に変更を加えることを余儀なくされた。

それが1946年10月に制定されたフランス第四共和政憲法における「フランス連合」構想である。これは本土と植民地・保護領の関係を再編するものであり、フランスはチュニジアに「フランス連合加盟国」としての地位を与えた。しかしこれは、ブルギバをはじめとする穏健派ナショナリストの間にも、結局フランスは自治への漸進的制度改革に本腰を入れて着手することはない、との失望感を高めることとなった⁵⁰。

独立への期待が増すなか、フランスは1947年2月21日ジャン・モンを総督に任命した。モンはこれまでの総督と違い、文民出身で元レオン・ブルムの内閣官房長を務めたことがある組合出身のレジスタントであった。だが、チュニジア人には、物腰は柔らかく、信用のおける人物だと映った⁵¹。モンは着任すると早魘によって不作に苦しむ内陸部や、飢餓に程近い都市部をまわり、チュニスに戻ると、すぐにいくつかの改革に着手した。まず貧相な経済セクターの改善に取りかかった。組合や委員会の組織化を推奨し、問題の解決策をみつけることができるように働きかけた。またモンは、すべての社会階層の代表と会い議論を交わし、政治的にも重大な改革をおこなった⁵²。検閲を廃止し、結社の自由を認め、新たにラミン・パシャ・ベイ⁵³のもとに内閣制度を創設する小改革(1947年7・8月改革)を実行した。内閣には6人のチュニジア人の大臣が誕生することになり、首相にフランス人のムスタファ・カークが就いた⁵⁴。だが、チュニジア人の入閣は守られなかった。チュニジアのフランス系新聞が、総督府のチュニジア人に対する譲歩を攻撃し、チュニジア人からも、実利のない改革に不満が噴き出すことになったからである⁵⁵。

ブルギバは、「主権を回復し、普通選挙を行い、国会議員を選出し、憲法を制定する。総督府事

なかったこと、さらにシリア、レバノン問題があったこと、またフランスとの衝突を意図的に避けていたことなどを他に挙げている。

⁴⁹ Mechat 1992, *op.cit.*, p.41, 47.

⁵⁰ Silvie Monnet, *La politique extérieur de la France depuis 1870*, Armond Colin/HER, Paris, 2000, p.137.

⁵¹ 声を荒げることは一度としてなかったと伝えられている。Mestiri 1990, *op.cit.*, p:p.228-229.

⁵² Mestiri, *ibid.*, p.229.

⁵³ 第19代ベイ。在任期間は1943年5月15日から1957年7月25日の共和国宣言がなされるまでの14年間であり、チュニジア最後のベイとなった。

⁵⁴ *Les Cahiers du Témoignage Chrétien, Le Drame Tunisien*, 1952, pp.16-17.

⁵⁵ *Ibid.*, p.15.

務総局、身元監査官、フランス憲兵制度等を早急に廃止せよ」という自治を求める7項目要求のコミュニケを発表した⁵⁶。ブルギバに好意的だったシャルル・アンドレ・ジュリアン北アフリカ担当高等弁務官は、チュニジアの独立問題について「フランスは、チュニジア人達の、爆発寸前の独立への意志についてもっと考えるべきであり、あまりにその力を過小評価している。また、多くの政治家が戦後になったのに戦前の概念からまだ自由になれず、バルドー条約、マルサ条約が政治的意味合いからも全くの時代遅れになったということをおぼろげにわかっていない」と本国政府の姿勢を非難した⁵⁷。

ブルギバは1949年9月、4年半にわたる海外行脚から帰国した。

第二節 独立へ向けて

1. 保護領の矛盾

1881年フランスはチュニジアを保護領にした⁵⁸。アルジェリアは海外県としてフランス本土の一部とみなされていたのに対して、チュニジアでは、保護領という支配形態がとられた。国際社会において自立する能力はないが、内政については自治の権能を持ち、宗主国の保護のもとに一定の発展段階に到達すれば、独立を認める、というのが保護領である⁵⁹。

ところで保護領は、形式的にいえば、植民地として併合・占領する場合に比べて統治する側に

⁵⁶ *Ibid.*, p 16., Julian 2002, *op.cit.*, pp.168-169.

⁵⁷ *Le Monde*, 19 avril 1950. ジュリアンはまた「今から70年前に作られた条約が、戦後パレスチナもシリアもエジプトも解放された時代に有効だとまだ考えているのだろうか?」と記している。しかし、このような考えは進歩的で珍しかった。当時のフランス人は、以下に紹介するようなフランソワ・シャルル＝ルウのような、チュニジアには独立は時期尚早といった考えが主論であった。1950年4月19日付けのルモンド紙上に掲載された上記のジュリアンの書簡に対して、フランス海外領土委員会委員長であったルウは、5月5日付けの同紙上において「委員会は、シャルル＝アンドレ・ジュリアンの書簡に興味深く拝読した。そういった彼の議論（チュニジアを独立させないというのは全くの時代遅れであるといった）は、フランスがチュニジアで成した成功を理解していない。実際、チュニジアにおいてフランスに与えられた役目は何をもって正当化できるだろうか? それはバルドー、マルサの両条約だろうか。そうではない。文明をもたらし、市民の平和、財政・司法秩序を確立したこと、平常的な行政、技術の向上、経済的活用、教育、知的活動など、さまざまな要素を遅れたチュニジア人民にもたらしたことによってである。その意味においてフランスは、チュニジアの改革計画を詳細に検討する必要がある。それはフランスにその権利があるだけでなく、それらの改革が、チュニジアにとって後退要因とならないか注意深く見守ってやる義務があるからである。せつかく我々が努力してチュニジアを進歩過程に導くことができたのであるから」と激しく非難した。*Le Monde*, 5 mai 1950.

⁵⁸ 1881年5月、ブレア将軍は、友好条約を結ぶようにチュニジアに迫った。5月12日、バルドー条約にサドック・パシャ・ベイ (Sadok Pacha Bey) は署名した。これによりベイは、フランス政府から派遣され、常駐するフランス人総督に外交政策を委ねることになり、チュニジアはフランスの保護領となった。さらに二年後の1883年、マルサ条約が締結され、財政と国内政治についてもフランスのコントロール下に置かれ、保護領としての地位が確定した。

⁵⁹ 管轄はアルジェリアが内務省であったのに対し、チュニジアは海外領土省であった。

とって、行動の自由が束縛される。にもかかわらず、このような保護領制度が導入された理由は、保護する側にとって二つの長所があったからである。第一の長所は、領土の実質的な占領を避けることができるという点である。19世紀後半、西欧列強は、植民地拡張競争に突入したが、アフリカやアジア等の遠隔地において領有権を所持していると主張するだけの実質的な占領は不可能であった。保護領制度は、植民地拡張の国際競争においてさしあたって領土をおさえおくことができた。また財政的、軍事的、人的困難を克服できるシステムであった。フランスにとって保護領をある一定期間保持し、排他的保有権を獲得し、将来的にも国土として完全に取得することもできる。フローリーの言葉を借りれば、「巨大な領土の存在を前にして、首長とその小部族が支配していた地域において、ヨーロッパ列強は、困難で高くつくが、占領して影響力を高める必要性を感じていた。困難の状況を打破するために、フランスは、政府機関職員や探検家たちを代理人として現地部族の首長と具体的な条約や契約を結び、そういった地域に保護領としての地位を与えたのである⁶⁰。」

第二の長所は、その効率性である。保護領統治では、その領土を維持する軍事的コストや、その領土全体をカバーする人的コストも不要であり、莫大な政府・行政コストや、巨額の経済投資も必要としない。占領するにあたって、現地の習慣などには手をふれないので、現地人には受け入れられやすく、また占領権力が顔を出すのは限られた領域だけであったために反発を生み出すことが少なかった。また地方においては、以前からの名士・指導者・宗教家には手をつけず、その風土・習慣を維持したままであったので、保護領になったからといって、何かが突然に変わることはほとんどなかった。保護する側の監督官は、最初、そういった保護領の現地人指導者と関係を持つ“連絡係”に過ぎなかった⁶¹。

しかし、保護領は二つの問題を喚起する。一つは国際法上の問題である。フランスと保護領条約を結んでいるという事実からして、フランスはチュニジアが国際法上主権を有することを認定していることになる。すなわち条約を締結するということは、チュニジアは、国家としての要件、つまり領土、国（領）民、主権を持ち合わせた法人格をすでにもちあわせた政体であることを意味する。実際ベイは外国使節を受け入れ、またチュニジア人はフランス人ではなく、あくまでもチュニジア人である旅券を有していた。ところが個人では国籍が認められても、主権は認められず、ベイが諸外国と外交関係を結ぶことができなかった。これに関しては、フランスはあくまでも主権が委任されているという立場をとった。財政以外の内政上の統治においても、1883年に締結されたマルサ協定において、ベイはフランス外務省が派遣する総督の承認を必要とすることが定められた。ただし、ベイの署名がなければ発効しないという規定が示すように、おもてむきに

⁶⁰ Maurice Frory, *La notion de protectorat et son evolution en Afrique du nord*, Librairie générale de droit et de jurisprudence, Paris, 1955, pp.9-10.

⁶¹ *Ibid.*, p.10.

はベイが主権を持っているかのように操作された。

さらなる問題は、フランスからの移民が増大するにつれ、チュニジア人の主権を棚上げにしたまま、フランス人の市民権が漸進的に認められていったことである。総督府は、コロンの意見を代表する機関として、はやくから農業会議所と商工会議所を設立していた。1896年には行政への参加に対する植民者の要求に応じて諮問会議を設けた。同会議は両会議所の代表と総督府の高級官僚で構成された。当初は文字どおりの諮問機関としての権限しかなかったが、実質的な「植民地議会」としての機能を果たすようになった⁶²。これらの問題は前項で触れたように共同主権という枠組みで解決が図られていった。

二つ目は、間接行政から直接行政へと移行していったことである。

フランスは、フランス法制度を適用し、財政、公共事業、郵便、公衆衛生、教育など、多くの近代的な行政制度を創設していった⁶³。1947年にはそれまでベイに委任代表を与えられていた全国38のカイド（caïd/首長）による伝統的首長行政は、順次首相府によって訓練されたテクノクラートに入れ替えられることが決まった⁶⁴。なお同時にチュニジア全土の戸籍管理が進められ、フランス本国から50名からなる身元監査団が送り込まれ、戸籍・身元確認が遂行された⁶⁵。チュニジア行政は、こうして少しずつフランスによる近代的直接統治に形を変えていった。

1951年6月の『オリエント世界』で、ジュリアンは、保護領制について以下のように記している。「1881年のバルドー条約は、二つの主権国家の間に、保護するフランスと保護されるチュニジア、という契約関係を築いた。支配者のベイは、フランス総督からの認可を得て、『君臨するも統治せず』ということになった。ベイは安全保障と外交をフランスに委ね、総督は、保護領においてフランスの代表であるが、事実上チュニジアの外務大臣の役目を担った。内政においては、ベイはフランス政府が有意義であると判断した時にだけ、行政、司法、財政の改革に着手できた。」さらにこう続けている。「もしフランスが保護領との間で結ばれた条約を厳格に適用するのであれば、内政に関しては、助言にとどめるだけで、直接統治を行うべきではなかった。実際フランス

⁶² 宮治一雄『アフリカ現代史 5』（山川出版社、1978年）、70頁。1905年にはフランス人一般居住者の代表、1907年には、チュニジア人の代表（任命制）が加えられることになった。1910年にフランス人部会とチュニジア人部会に分割された。フランス人部会は議案の先議権をもち、総督府へ圧力をかけることができたのに対して、チュニジア人部会の代表は総督府の監視下におかれ、追従するだけであった。

⁶³ Naura 1972, *op.cit.*, pp.78-79.

⁶⁴ 1947年8月9日ベイ勅令。 *Tunisie 53*, Encyclopédie mensuelle d'outre-mer, Numéro spécial annuel, décembre 1952, p.23. なお高級官僚の養成は49年に設立されたチュニジア行政学院で始まった。

⁶⁵ *Tunisie 53* 1952, *op.cit.*, pp.23-24. 送り込まれた身元監査官は、フランス外務省に採用された国立行政学院（ENA）出身の若手エリートであった。一連の直接管理統治の遂行は、人口把握から社会開発まで統治整備の一環であったが、第二次大戦によって流入したイタリア国籍者などを把握することも目的の一つであった。

からやってきた官僚は、植民地と同程度に厳しい直接統治を行ったのである。さらに悪いことに、それは本国議会によるコントロールをほぼ完璧に免れていた⁶⁶。」

フローリーもまたこのように述べている。「保護領制度は、保護領というあいまいなステイタスが出発点であったので、その名称のもとであらゆることが試された。保護領は、二つの対立する概念の間で揺れ動くことになる。その対極の概念とは、完全併合による同化と独立である。しかし、漸進的な展開、つまり一旦は同化し、それから独立へとなめらかなカーブを描いて進展するというのではなく、停滞、後退、さらには破壊という言葉で表される時期を経て破綻していくのである⁶⁷。」

2. 激化する独立闘争

第二次大戦後もフランス政府は植民地帝国の再建維持に強く固執した。フランス国民の自尊心が海外領土の存在と固く結びついていたことがその理由の一つであった。それは 1870 年の対ドイツ戦争敗戦以来、ドイツと争ううえでの脆弱性を海外領土の存在でカバーしようとした長年の政策選択がもたらした国民意識であった。フランスは依然として大国としてのフランスの地位を回復し、国際政治の場での発言力を確保する基盤として、植民地帝国の再建が不可欠だと考えていた⁶⁸。

その一方で保護領に関して言えば、徐々にフランスの中（本国と総督府）に、チュニジアを維持するためのコストに疑念を抱き、微妙な意見の対立が生まれ始めていた。当時の外相ロベール・シューマンは、チュニジア問題に関して、「フランス人が直接統治行政を永遠に維持することは不可能である」と述べた⁶⁹。だが、一般的には「段階的な制度改革を経て自治を得ることは当然であるとしても、しかし実際にはチュニジアは小さな国であり、フランスの庇護なしにひとり立ちはず、フランスとチュニジアは協力体制を維持するべきである」と考える者が大半であった⁷⁰。

⁶⁶ Julien 1951, *op.cit.*, pp.7-8.

⁶⁷ Frory 1955, *op.cit.*, p 7. フローリーによれば、保護領は、19 世紀の半ばに明確な意図をもって生まれたものではなかった。保護領の最初の条約は、1842 年 9 月 9 日、フランスとタヒチの間で結ばれた条約である。保護領制度は北アフリカではチュニジアにおいて初めて導入されたものだが、1912 年 3 月 30 日フェズ条約によってさらなる細かい条項とともに同じマグレブのモロッコにも適用された。

⁶⁸ フランスの歴史家、ハーバート・ティントは、「伝統的に海外でのフランスの活動は、フランスは世界全体に寄与すべき何か無類の価値あるものをもっているという信念にもとづいていると述べている。ティント 1977、前掲書、202 頁。

⁶⁹ 「ティオンビルルの会見」として歴史に名を残すことになった。La Presse, 11 juin 1950.

⁷⁰ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.18. 1952 年 8 月 8 日付けのフィガロ紙では、アラブ・アジア諸国が国連でフランスに対しチュニジア問題について非難していると報じ、それに対し、フランスがチュニジアに施した“実績”を示している。それによれば、例えば、鉄道敷設率は、エジプトの鉄道網の二倍強、パキスタンの 5 倍強と、イスラーム諸

実際フランスは独立交渉を始めるための交渉すらつこうとせず、保護領内の政治改革によってチュニジア人を御することができると考えていた。

1950年8月17日、フランス総督は、初のチュニジア人モハメド・シェニックを首相にして、内閣組閣を承認した。シェニックは、ネオ・DESTOURL党員でもなく、独立運動家でもない、チュニジアの農業と工業を代表する財界人であった⁷¹。シェニックはネオ・DESTOURLの書記長であったユーセフほか5名のチュニジア人を大臣として迎え入れた⁷²。政党出身者の入閣として注目すべき初めての出来事であった。この政策は、暴動を懸念したフランス総督府当局の懐柔策であった。

さらに1951年2月8日フランスとチュニジアの協力に関する大改革案「1951年協約」が発表された。まず政府内閣であるが、議長職は必ずフランス人総督でもなく、ベイでもない首相によって遂行されること⁷³、大臣および高級官僚職は、フランス人、チュニジア人に均等に分けられることが明記された。内訳は、首相、法務、市町村行政担当、商工業、農務、公共衛生、社会事業の各大臣をチュニジア人に、官房長官、官房副長官、財務、公共事業、公共教育、郵政の各大臣と復興および都市計画委員はフランス人にと、ポストが分与されることとなった⁷⁴。一瞥してわかるように、内閣官房や、財務、公共事業など重要なポストはフランス人が握った。

他方一般公務員の改革であるが、雇用においては、下級官吏はチュニジア人が4分の3、フランス人が4分の1、中級官吏はチュニジア人が3分の2、フランス人が3分の1、高級官吏は50%ずつにするという“目標”が明記された⁷⁵。しかし一方で、これまでの職務状況には遡及して適用されない、つまりこれまでの雇用体系は当面維持するとされた。この改革案は、既得権益を守

国では最も発達し、また道路網においても、チュニジアはエジプトの国土の4分の一であるにもかかわらず、14,500キロの道路（対してエジプトは14,185キロ）が整備されていると報じている。電話普及率は、1万人あたり、チュニジアは77,1台で一位、二位のヨルダンが61,7台、3位エジプト55,7台、4位シリア12台、6位イラン5台、パキスタンは7位で2,3台の普及率しかなかった。病床数も、チュニジアが一位で810人に一床、以下2位エジプト910人、3位ヨルダン1300人、4位シリア1500人に一床である。Figaro, 8 août 1952.

⁷¹ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.128. フランス当局がシェニックを指名したのは、言うことを聞くからに他ならない。

⁷² チュニジア司法サラ・ベン・ユーセフ、市町村行政マフムード・マテリ、商工業モハメッド・サラ・ムザリ、公共衛生モハメッド・ベン・サレム、社会事業モハメッド・バドラ、農務モハメッド・サーダラ。また医師出身のベン・サレム（Ben Salem）はベイ内裏府長官に任命された。Julian 2002, *op.cit.*, p.176.

⁷³ 1881年にチュニジアが保護領になって以来はじめて総督に代わってチュニジア人首相が閣議を主宰することになった。依然として総督が最終決定権を保持しているとはいえ、フランスにしてみればこれは大きな譲歩であった。

⁷⁴ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.22.

⁷⁵ La Documentation Française - Notes et Etudes documentaires, No.1440, Les Accords Franco-Tunisiens du 8 février 1951, Secrétariat général du gouvernement, Direction de la documentation, 26 février 1951, pp.1-7.

りたいコロンの強烈な批判⁷⁶にさらされただけでなく、権利拡大を目指すチュニジア側にとっても承服できない内容であった。特にチュニジア人首相のシェニックに対しては「フランスにおもねたもので、あまりに愚弄した内容である」と風当たりが強まった⁷⁷。

この時期の自治獲得への道は、チュニジアにしてみれば一進一退を繰り返す、というよりもむしろ後退に近かった。シューマン外相は、1951年12月15日、内的自治を基本的に認めるとしたうえで、「共同主権」という概念を発表して事態の収束を図った。シューマンはティオンビルの声明を認めながらも、12月18日にはルモンドの紙上で「チュニジアの発展にフランス人が果たした役割は大きかったこと、チュニジアとの関係は深く、よってフランスはチュニジア人の希望にできるだけ沿う用意があること、フランス人は保護領の諸制度の円滑な機能のためにも参加しなければならないということ、そのためにはこれまでの大評議会の修正よりむしろ、代表制議会について近代的制度を早急に確立する必要がある⁷⁸」と述べて共同主権の正当性を弁護した。

だが、当局が様々な懐柔策を弄しても、チュニジアの民族自決への動きを止めることはできなかった。1952年1月16日、ネオ・デストゥール党大会の初日、主要リーダーであるブルギバとモンギ・スリムがオートクロック総督に逮捕されると⁷⁹、同日シェニック首相は、国連へ使節団を送り、仲介を要請した。使節団の目的は、国連でのアラブ代表者会議で、フランスに対する不満を表明し、チュニジアのおかれている政治状況について説明し、国連加盟各国の支持を得ることであった⁸⁰。

民衆も黙ってはいなかった。17日から18日にかけて、ビゼルタの軽罪裁判所前で許可を得ていないデモを行ったかどで、ネオ・デストゥール党員の罪状認否が行われていたが、騒ぎが起これ、その結果14名がケガをした。翌日も相次いで、ビゼルタ湖岸の町フェリービルで一名死亡、23名のケガする事件が発生した⁸¹。この衝突を契機にしてフェラーガ⁸²とよばれる抵抗勢力によるテロ活動は瞬く間に全国に広がっていった。22日には、スースとスファックスの間の村ムサックで、チュニジア人による破壊工作によって15両の貨物列車が脱線した。翌23日、今度はスー

⁷⁶ 例えば大評議会フランス人議会会長マルセル・カサビアンカは、「フランス人コロニーは傷ついているが、倒されたわけではない。だが危険域にあり戦闘状態である」と警告した。Le Monde 13 février 1951.

⁷⁷ Les Cahiers du Témoignage Chrétien, *Le Drame Tunisien*, 1952, p.23.

⁷⁸ Le Monde 18 décembre 1951. シューマンは、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の設立の父である。現代の我々には、EUの成功もありリベラルで先駆的な人物であるという印象をもたれているが、対植民地・保護領に対して保守的であった。

⁷⁹ Zangar 1984, *op.cit.*, p.47.

⁸⁰ Combat, 17 janvier 1952.

⁸¹ Combat, 18 janvier 1952.

⁸² フェラーガ (fellagahas) とは、もともと農民をさすフェラー (Fellah) が転じて、武装蜂起集団をさすようになった。総督府はその鎮圧活動に全勢力をつぎ込んでいた。フェラーガの中には第二次大戦にフランス軍に徴用されたチュニジア人やパレスチナ解放戦線に参加したゲリラも参加したため困難を極めた。Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.139.

スで、デモの参加者達をなだめていたフランス士官が、何者かによって二発の銃弾を受けた。この事件を発端に、デモ隊と治安維持隊との間で暴動に発展し、士官を含む 10 名が死亡するという事件が発生した⁸³。

アルジェリア国境に近いタバルカに強制収監されたブルギバは、パリのコンバ紙の記者のインタビューに、「チュニジアには二つの政府がある。一方はすべてを持ち、もう一方は何もない政府である。チュニジア政府は、チュニジア人の手によるべきである。フランスはチュニジア人に政権を渡す時が来ている。いかなる改革もチュニジア人の手に実質的な権力がなければ意味をもたないものとなるだろう⁸⁴」と答えた。この頃からブルギバはアラブの連帯を訴えるのをやめて、共同して独立する戦略から、一国だけの独立を唱えるようになる。

1952 年 6 月、ブルギバの「一国独立主義」の姿勢に合わせるかのように、CLAN が共同活動を停止すると表明した。50 年代初めからマグレブ三カ国はフランスに対して統一行動を取れず、北アフリカ解放委員会はほぼ麻痺状態となっていた⁸⁵。連帯による独立の道が閉ざされた今、チュニジアには、一斉蜂起以外の選択肢はなかった。

3. チュニジアの危機

これまでみてきたように戦後のチュニジアを支配した緊張を構成した要因は多岐に渡る。なかでもモンセフ・パシャ・ベイが国外退去処分のまま死を迎えたことは、チュニジア人全員に痛悼を与え、一人一人の心に不正義に対する怒りと憎しみをうえつけた。さらに旱魃、飢饉がチュニジア人を襲った。人々は生活苦から武器を取って保護領政府に挑まざるを得ないところまで追い込まれていた。さらにチュニジアの抵抗運動を激化させる事件が起きた。それは、以下に説明するフェルハト・ハシェッドの死である。

1952 年 1 月、ネオ・デストゥール党の主要リーダーはオートクロックによって投獄され、ネオ・デストゥール党は活動禁止となった。初のチュニジア人首相シェニック内閣で司法相を務めたユーセフも解任され、エジプトに国外退去処分となった。

その後の独立運動を率いたのが、チュニジア労働総同盟（UGTT）書記長のハシェッドであった。ケルケナ島⁸⁶の漁師の家に生まれたハシェッドは、初等教育を終えると、運輸会社に就職し、そこで CGTT に加入した。1944 年に南部チュニジア自治組合連盟を創設して、リーダーの一人にかぞえられるまでになり、1946 年北部チュニジア自治組合連盟と公務員連盟と合体した。こうし

⁸³ Combat, 23 janvier 1952.

⁸⁴ *Ibid.*

⁸⁵ Mechat 1992, *op.cit.*, p.100.

⁸⁶ 首都チュニスから南に 500 キロ、スファックスの東 30 キロに浮かぶ島である。

てUGTTが誕生した⁸⁷。UGTTは創設以来、フランス人共産主義者の強い影響力の下にあったCGTTに替わって、チュニジア人によるチュニジア人のための代替組合として規模を拡大していく。英米系の国際労働組織や会合に加入・参加し⁸⁸、海外でチュニジアの窮状を訴えていた。ハシェッドは、その過程においてチュニジア人で唯一アメリカと深いつながりを持つ実力者となっていた。

「状況が改善されなければ、ストライキを実行して抵抗するまでだ。その抵抗は労働者だけによるものではない。フランスは全チュニジア人を相手に闘うことになる」とハシェッドは述べた⁸⁹。その彼の言葉どおり、1950年から51年にかけて、大規模なストライキが始まった。南部の鉱山・製塩事業、チュニス市内の交通、全国のバス・鉄道とほとんどのセクターがストライキに入り、チュニジア経済はほぼ仮死状態に陥った。この頃になると、UGTTは総督府にとって無視できない抵抗運動組織となった。運輸会社の荷役にすぎなかったハシェッドは、ブルギバ、ユーセフに次ぐナンバー3の実力者となって最も警戒されるチュニジア人の一人になっていた⁹⁰。教育を受け弁護士となったいわばエリートブルギバやユーセフに対し、小学校しか出てなく、苦勞を重ねて最大組合を率いるまでになったハシェッドは民衆からの人望も厚かったのである。

ハシェッドは、パリの『オブセルバター誌』にこう答えている。「テロ行為は非難できない。それはフランスの抑圧政策に応えたまでである。すべての手立てが無くなれば、人は武器を取るほかないだろう…⁹¹」。ところがハシェッドは、1952年12月2日、チュニス近郊ラデスの自宅へ向かっている途中、殺害されてしまう。それはマン・ルージュ（「赤い手」）によって周到に計画された暗殺であった。「赤い手」はチュニジアのナショナリスト運動に対抗するために、コロンを中心にヨーロッパ人で構成された極右のテロリスト集団であった。オートクロック総督は、計画は知らされていたものの、計画の実行を黙認した⁹²。1953年9月12日にはネオ・デストゥール党

⁸⁷ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.129.

⁸⁸ UGTTは1951年国際自由組合連盟(CISL)に加盟し、ロンドンで開かれた「帝国主義に反対する世界大会」に参加(1949年)、アメリカ労働者連盟(AFL)主催の会議に参加(1951年)している。

⁸⁹ Zangar, *op.cit.*, p.46. ゼネストに突入したのはチュニジア製塩公社、ジェベル・ムッディーラ・リン酸塩公社、アルジェリア・チュニジア化学肥料公社、チュニジア鉄道公社、アルジェリア・チュニジア不動産銀行、チュニス・トラムウェイ公社、チュニジア商社、チュニジア自動車交通公社、サヘル自動車交通公社等。

⁹⁰ ハシェッドは建国の英雄としてチュニスのメディナとコレージュ・サディキの間に霊廟が建てられ祀られている。現在でも毎年命日前後には多くの市民が集まり追悼式が催される。ハシェッドは現代チュニジア政治においても意味のある存在である。2006年12月5日ベン・アリ大統領、RCD中央委員、野党代表、国家機関代表、UGTTの幹部と与野党・官僚総出のもと追悼式が挙行され、その様子を新聞は第一面で報道している。La Presse 6 décembre 2006. なお、ハシェッドの長男ヌルディーン(Noureddine Hached)氏は、2008年1月より在日本国チュニジア大使として東京に赴任している。

⁹¹ l'Observateur, 21 fev 1952, p.91.

⁹² Stora and Ellyas 1999, *op.cit.*, p.177.

中央委員のヘディ・シャケールもマン・ルージュによって自宅で殺害された⁹³。オートクロックは首謀者の逮捕すらしなかった。総督自ら実行を指示し、本国の内務省をはじめとする関係省庁の承認を得ていたという。のちにこの事件をブルギバは、保護領時代の最も下劣で、最も醜悪な事件であったと形容した⁹⁴。

コロンにとっては、チュニジア人との混合政体を目指す51年の共同主権という概念は、とうてい受け入れられない内容であった。既得権益を有するコロンにとって、それはチュニジアからの撤退を意味する。したがってテロ活動で抵抗する他なかった⁹⁵。

ハシェッドが殺害以後、1954年まで最も激しい戦闘がチュニジア全土で繰り広げられていくことになった。それは後に「チュニジアの危機」と称された。進歩派の医師で、平和と自由のためのチュニジア委員会議長スリマン・ベン・スリマンも、南部ボルジュ・ドゥ・ラマダに本拠を構えた共産主義グループも、ユダヤ系チュニジア人も一斉に「すべての労働者、愛国者、デストゥール黨員、共産主義者、無党派のもの、自由と独立のために立ち上がる時が来た」としてチュニジア独立戦線への参加を呼びかけた。

他方で、ネオ・デストゥール党は、幹部が皆国外追放か逮捕されていて、覇権を握るどころかフェラーガにわずかばかりの資金援助をして間接支援するしかできなかった。民衆を総動員する力は完全に削がれていた。チュニジアの独立運動の主役は、ネオ・デストゥール党からUGTTが取って代わっていた。

1954年にはUGTT書記長にアハメッド・ベン・サラハが選出された。UGTTの総組合員数は、ハシェッドの暗殺派全く影響を与えず、むしろ増員し、10万人を超えていた⁹⁶。

ではなぜ、総督府当局はネオ・デストゥール党と幹部に対する取り締まりを強化していたのに、ここまで組合勢力が大きくなるまで、UGTTを黙認していたのはなぜだろうか。拡大化する前に組合活動そのものを禁じることもできたはずである。

それは第一に、ハシェッドをはじめ、組合活動が英米の庇護を受けており、特にアメリカの動静を総督府当局が気にしたからである。第二に、労働組合は反共主義であり、政治的観点から当局にとって都合が良かったからである⁹⁷。第三に、当局がネオ・デストゥール党による覇権を切り崩す対抗勢力としてUGTTに期待したからである。総督府は狙ったように、ネオ・デストゥー

⁹³ Stora and Ellyas 1999, *op.cit.*, p.178., Zangar 1984, *op.cit.*, p.47. ハシェッドの後任になる予定であったマホムド・メサディも総督府当局に逮捕された。

⁹⁴ Bourguiba 1966, *op.cit.*, p.22-23.

⁹⁵ 他方一部の研究にチュニジア人ベシール・ザルグ・ラヨンによってマン・ノワー (Main Noir/黒い手) が組織され対抗したというものもある。だがこれについては正式に確認できないため説明を省いた。

⁹⁶ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.124.

⁹⁷ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.135.

ルはほぼ無力化することができた。ところが皮肉なことに総督府もまたUGTTによる広範囲なストライキによる抵抗運動と、南部の武装蜂起によって治安維持面で極限なき悪循環に囚われてしまうのである。

第三節 独立国家への歩み

1. 独立交渉

保護領政策に関してフランス政治に抜本的な変化が現れたのは、ピエール・マンデス＝フランスが首相として政権中枢に登場してからのことである。マンデス＝フランス政権は、1954年5月7日、ディエンビエンフー陥落後の動揺の最中に倒壊したジェゼフ・ラニエル政権に代わって登場した。戦争継続の場合は、兵の一般招集、つまり国民の子弟が必要となるだろうと一種の脅しをかけ、議会・世論を説得してジュネーブ会談に臨み、インドシナ停戦・撤退を実現したのであった。1954年7月21日に締結されたジュネーブ協定は、北緯17度線でベトナムを分断した。

マンデス＝フランスは、モロッコ、チュニジア問題に関しても解決することを決意していた⁹⁸。ジュネーブ会談数日前の7月19日、ジュネーブからラトゥール将軍を治安維持のために派遣する準備を整え、同会談期間中、ネオ・DESTOULL党のフランス代表であるモハメド・マスマーディに会い、合意交渉に入りたい旨を伝えた。

7月31日、マンデス＝フランスは、チュニスを訪れ、アルフォンス・ジュアン元帥と、チュニジア・モロッコ担当相クリスチャン・フォシェを伴い、カルタージュでラミン・パシャ・ベイと会見した。マンデス＝フランスはチュニジアの自治を認める用意があると語った。それは「カルタージュ宣言」と呼ばれた。カルタージュ宣言から一週間後の1954年8月7日、ベン・アマルは、新内閣を組閣した⁹⁹。ブルギバは逮捕拘留の身であり、ユーセフはエジプトに亡命中であったため、新内閣の閣僚には指名されなかった。

マンデス＝フランス政権が1955年2月5日、アルジェリア問題の対応が議会によって非難され倒れた。その後、エドガー・フォール政権が発足した。モロッコ・チュニジア担当相はピエール・ジュリとなり、チュニジア問題が引き継がれた。だが独立への動きはもう後戻りすることはなかった。カルタージュ宣言以降、チュニジアはジュリ担当相と交渉を続けた。

1955年6月3日、「1955年協定」を締結した。1955年協定は、主として内治主権を認めるということと、チュニジア人民の発展によって、自国の運命の決定ができると認められるしかるべ

⁹⁸ Raymond F. Betts, *France and Decolonisation*, Macmillan education ltd, 1991, p.126.

⁹⁹ 司法相サドック・モカダム、農業相アリ・ハディ、商業相ヘディ・ヌウィラ、労働相シェドリ・ライエム、公衆衛生相タハー・ザウーシュ)、都市整備・住居相ナサル・ベン・サイード、独立交渉担当相モンギ・スリム、モハメド・マスマーディ、アジズ・ジェロウィが任命された。

き時期に独立を認めるというものであった¹⁰⁰。独立の日程は確定しなかったものの、ブルギバは締結の運びを見届けて帰国した。

このような独立への歩みのなかで、ネオ・デストゥール党の内部では、党首のブルギバと党書記長のユーセフとのあいだで意見の不一致が少しずつ表面化した。

ブルギバは「チュニジアの危機」の際、「我々（ネオ・デストゥール党）の次にあとはない。もし我々との対話に失敗することになれば、フランスはファナティズム、それも宗教的ファナティズムか、政治的ファナティズムに直面することになるだけだ¹⁰¹」と声明を出したが、実際武装闘争を望んでいたわけではなかった。

他方、ユーセフは、アラブ諸民族の連帯を重視する立場から、完全独立まで武装闘争を含む大衆運動を継続することを主張した。ユーセフは、ブルギバに次ぐ党内の実力者で、1950年、チュニジア人率いる初のシェニック内閣にネオ・デストゥール党から司法相として初入閣した人物である。40年代後半から、ブルギバが不在の時は、党書記長としてモン総督に働きかけ、様々な改革を勝ち取ったのも彼であった¹⁰²。1952年、総督府によってシェニック首相が首相を解任されると、ユーセフはエジプトに亡命し、3年を過ごした¹⁰³。その間アラブ諸国連盟に加入している各国の指導者に頻繁に会い、国連にマグレブ問題を協議するように働きかけた。1953年には社会主義インターナショナル・ストックホルム大会に参加し、「フランスとチュニジアの対話は、フランスが保護領条約を破棄することにより始まる」として、フランスが条約を破棄しない限り、同じテーブルにつくことはできないと宣言するなど強硬的な姿勢をみせていた。またインド、スリランカ、日本、パキスタンとアジア諸国を訪問し、ネルーをはじめとする要人と会談を重ねた。インドネシアでは議会演説でアジアとアフリカの新しい連合という考えを表明したり、ブルギバに劣らず精力的に動いていた。1955年4月18日～24日のバンドン会議では、その一つの帰結としてマグレブ問題が議題として取り上げられた¹⁰⁴。

ブルギバに次いで1955年9月13日、独立間近のチュニジアにユーセフは帰国した。帰国したユーセフを待っていたものは、民衆による勝利を叫ぶ大歓迎であった¹⁰⁵。この頃のユーセフは、

¹⁰⁰ La Documentation Française, Textes du Jour - Protocole franco-tunisien, 22 mars 1956.

¹⁰¹ Julian 2002. *op.cit.*, p.200. 52年から54年をチュニジア戦争と呼ぶ研究者もいる。

¹⁰² 例えばMestiri 1990. *op.cit.*, p.231. なおユーセフはブルギバほぼ同年齢(4歳年下)であり、また弁護士出身であった。ブルギバがユーセフに有能さを認めて危機感を抱いていたことは想像に難くない。

¹⁰³ 1952年、自由将校による「7月26日革命」によって、ムハンマド・アリー王朝は終止符を打った。アラブ世界初の共和主義革命であり、ここから国家の枠を超えてアラブに一体性を実現しようとするアラブ民族主義運動が本格化していく。ユーセフはナセルがナギブとともにクーデターを主導し、54年にはナギブを追放して首相になるのを目撃している。

¹⁰⁴ Mechat 1992. *op.cit.*, p. 230-231.

¹⁰⁵ 「エル・アナ(現チュニス・カルタージュ) 空港に降り立ったユーセフを出迎えたのは約4,000人の民衆であった。ベン・ユーセフは、ベイの継嗣と抱擁を交わすとブルギバとはほどほどに挨

ナセルに強く影響を受け、イスラームとアラブを強く前面に出し、北アフリカ連合の実現を考えていた。またベイ派、イスラーム神学校出身のイスラームインテリ層であるザイトゥーニアン派と旧デストゥール党の生き残りの支持をとりつけていた。またチュニジア農業従事者総同盟(UGAT)の強力な地主層からの支持も得ていた。アラブの大義を前面に押し出すベン・ユーセフの発言に皆が耳を傾けた。帰国後の最初の演説はアラブ世界でも名高いイスラーム神学校であるザイトゥーナ・モスクであった。チュニジアのイスラーム聖地ケロアン¹⁰⁶では歴史的な民族の覚醒を唱えた。ユーセフはあくまでもフランス当局と闘うように求めた。

ユーセフは、ブルギバがフェラーガに武器を置くように説得していたことを祖国への裏切りと捉え、また「一国主義」に対してアラブの同胞を見捨てるのかと非難して、フランスとの妥協は、植民地主義者の手先であり買収された結果だと糾弾した¹⁰⁷。実際、ユーセフの指摘するように、フランスはアルジェリアの反乱軍をいつでも制圧できるようにチュニジアの基地の支配権を放棄しようとしなかった。また外交権も保持したままであった。

ユーセフはそのためにベジャ、スーク・エル・アルバ、メジェズ・エル・バブでは講演を遮られ、ガベスでは治安確保のために自ら演説を取りやめている¹⁰⁸。それでもユーセフは、アルジェリアとモロッコに対する罪の意識を覚えないのかと訴え、アラブ民族への統合とイスラームの価値の再認識を力強く説得していった。聴衆を集めるユーセフにブルギバが危機感を覚えたのは想像に難くない。

1955年10月7日ユーセフは、ザイトゥーナ・モスクで、1955年協定は唾棄すべき妥協の産物であると発言した。これをきっかけに、ブルギバはネオ・デストゥール党政治局内でユーセフへ書記長の正式な辞任を求めるよう働きかけた。辞任の機会も与えられたがユーセフ自身はこれを無視し、結局12日、党に解任された¹⁰⁹。

拶を交わすのみで、迎いの車に乗り込んだ。車にはブルギバの他、モンギ・スリム、タイエブ・ムヒリ、アハメッド・ベン・サラハ、アズーズ・レバイ、アリ・ズリトニが同席した。一行はカルタージュ宮殿に向かい、ユーセフはラミン・ベイに謁見し、短く帰国の報告をした。その後ラデスに寄ってハシェッド夫人に挨拶をし、ジャラーズ墓地に寄って、カイロに強制退去中に亡くなった父の墓前に立った」。Omar Khlifi, *L'assassinat de Salah Ben Youssef*, Editions MediaCom, 2005, p.117.

¹⁰⁶ ケロアン (Kairouan) は、670年に建設されたマグレブ最古のグランド・モスクがある。現在はチュニジアのみならず北アフリカを代表するイスラームの聖地であり一大巡礼地となっている。中心部には城壁に囲まれた旧都市がそのまま残っていて、1988年にユネスコ世界文化遺産に登録された。なおケロアンはチュニジア北中部を代表する大都市でもある。

¹⁰⁷ ユーセフが公式の場でベン・アマルのフランスとの完全自治獲得交渉について批判したのはバンドン会議が最初である。そこでユーセフは、「チュニジア国民の名において、交渉はまやかに過ぎず、無駄に自由への渴望感を高めるのが落ちだ」と痛烈に批判した。この批判の背後にあったのは、言うまでもなくブルギバである。Mechat 1992, *op.cit.*, pp.231-232.

¹⁰⁸ Mechat 1992, *op.cit.*, p.237.

¹⁰⁹ Khlifi 2005, *op.cit.*, pp.126-127. だが、ユーセフはブルギバ主導の決議は無効として辞任を拒否した。

2. 内部対立

少しずつ譲歩を獲得するか、妥協を排し、あくまでも戦闘を続けるか。それはブルギバとユーセフという二人のイデオロギーや価値観を超えてチュニジアの未来を左右するチュニジア史の中でも重大な分岐点となった。ブルギバは、独立後を見据え、国力温存のため、あくまでもフランスとの対話による穏健的解決を目指した。ブルギバはユーセフと異なり、独立のために実利が多少でもあれば妥協を迷うことなく選んだ。

ユーセフは解任後もブルギバに対して非難を緩めなかった。1955年10月31日ユーセフはチュニス市内の中心アル・ジャジーラ通りにネオ・デストゥール党書記長の肩書きを掲げた事務所を開いた。翌月15日に控えた全国党大会へのボイコットを呼びかけた¹¹⁰。ユーセフの訴えは、海外にまで及び、同年10月にカイロで開かれていた北アフリカ学生会議、ダマスカスのマグレブ・アラブ事務局、またCLANの関心を惹いた。CLANはユーセフを支持し、チュニジア支部からブルギバを追放すると発表した¹¹¹。ユーセフは、ザイトゥーナ派とデストゥール党の運動に参加し、11月15日に迫ったネオ・デストゥール党会議に対して新たな会議を組織し、アラブ諸国の指導者を一同に集めると豪語した。そして746のネオ・デストゥール党の細胞は、そちらへ参加するよう働きかけた。だがそれは実現しなかった¹¹²。

新聞各紙もまた、ユーセフ支持とブルギバ支持とに分かれた。危機感を持ったブルギバはActionを創刊し、自身の思いを改めて訴えることにした¹¹³。ブルギバとユーセフの対決は、出版業のみならず、農業、職人組合、漁業関係者をも巻き込んでいった。

1955年11月15日から18日の3日間、スファックスで開かれた「スファックス会議」は、のちにルネッサンス（再生）会議と呼ばれ、ブルギバ派とユーセフ派を分ける踏み絵的な意味合いを持った。その会議以降、ユーセフ派は、彼らが支持し、「偉大な指導者」¹¹⁴と呼んだユーセフとともに、国家反逆の徒党、反逆派、暴動扇動者、陰謀家と中傷するあらゆる形容詞がつけられた¹¹⁵。

スファックス会議は、南部と中央部で頻発する暴動や、また鉱山労働者と農業従事者の間でのストライキが続発したことをうけての対応策を協議することと、1955年協定の承認を得るための大会であった。また、社会改造計画、特に土地の国有化などを含めた農業計画について議論される予定であった。しかし、土地権益を守りたいユーセフ派のチュニジア農業従事者連盟(UGAT)と、給与所得者が多数を占めるUGTT、職人商人チュニジア連盟(UTAC)の間で意見は二分し、修

¹¹⁰ Le Monde, 1 nov 1955.

¹¹¹ Khlifi 2005, *op.cit.*, p.128.

¹¹² Mechat 1992, *op.cit.*, pp.240-241. 連盟はチュニジアのユーセフ派の追放に関してフランスの総督府の責任であることを告発しただけであったため、ユーセフへの実質的な後押しにはならなかった。

¹¹³ Khlifi 2005, *op.cit.*, p.129.

¹¹⁴ 対してブルギバはのちに「至高の戦士」と呼ばれる。

¹¹⁵ Khlifi 2005, *op.cit.*, p.135.

復できない内部対立となった¹¹⁶。ブルギバとユーセフは出身地や支持母体でも、沿岸部の新興都市・労働階級層と内陸部の伝統的農村・地主層という対立軸を現していた。ブルギバは豊かな港町モナステール出身であり、都市や地中海沿岸部（サヘル地方）の漁業・港湾関係者の間で支持を獲得していたのに対し、南部のジェルバ島（チュニスから南に約 600 キロに位置するチュニジア最大の島）の商人の家に生まれたユーセフは、在チュニスの同島出身者や内陸部の農村部や地主から支持を獲得していた。

この時ブルギバを救ったのが、UGTT である。カリスマ的指導者であるハシェッドの死後、書記長に就任したベン・サラハ新 UGTT 書記長は、独立後、ブルギバの側近として計画・財政相に抜擢され、統制経済を推進することになるが、この時ブルギバ支持に回った。ハシェッドは、ケルケナ島出身で、サヘル地方出身のブルギバとはいわば同郷であった。チュニジアにおいて同郷出身ということは、血縁にも勝る絆である。ベン・サラハが、ハシェッドの遺志を継いでブルギバ支持を表明したことがその後の優勢を決定づけることになった。

ブルギバは、1955 年協定は独立への重大な第一歩であり、ユーセフこそチュニジア人民を裏切る犯罪者だと大会初日から彼とその支持者を糾弾した。ユーセフは無論欠席していた。結局、大会では 1955 年協定が承認された。そして党の新書記長にベヒ・ラドガムが選出された。

一方、ユーセフも黙ってはいなかった。対抗して 11 月 18 日抗議集会をジェオ・アンドレ・スタジアムで開き、2 万人を集めた。その中にはハブス担当相も含まれていた。だが、12 月 1 日、ユーセフの運転手が何者かに殺され、ユーセフを取り巻く状況はさらに厳しくなった。スファックス会議後、ネオ・デストゥール党委員会は、ユーセフとその支持者による新党の結党は法的に無効であるという決定を下し、ユーセフの行動をさらに制限した。支援をエジプトとアルジェリアの解放運動に求めていたユーセフは、翌 56 年 1 月 18 日の会合で、当局との衝突ののちに逮捕者を出した。その際死者一人、けが人も数名が記録された¹¹⁷。

ユーセフはその直後エジプトに出国した。そこからブルギバに対して新たに批判運動を展開するつもりであったが結局ユーセフは、有効な手を打つことができなかった。1956 年 4 月、欠席裁判で死刑が言い渡され、1961 年に逃亡先のフランクフルトで暗殺されるという結末を迎えるのである。

ところでブルギバとユーセフを分けたものは一体何だったのだろうか。第一に、ブルギバは、独立以後の国家像を明確に持っていたことだろう。イスラームという理想主義やアラブへの大義と同胞主義も重要だが、いち早く自由になることができる。1955 年協定は完全独立を約束するも

¹¹⁶ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.141-144.

¹¹⁷ Mechat 1992, *op.cit.*, p.242. エル・メシャットによれば、ユーセフは、フランスと独立協定に関して再交渉を求め、受け入れられればエジプトやアルジェリアに連帯を求めず反抗の矛先を収めるとしていた。

のではなかったにしても独立への道筋を確実にしたという点で大衆はブルギバを支持した。それは飢えて戦うよりも一刻も早く生活の安定を得たい UGTT からも支持されたことからわかる。ここで炭鉱坑夫、小作農、運輸事業者、港湾関係者など、いわゆる下層労働者階級の代弁者がブルギバを支持したことは何よりも大きかった。まさにブルギバは両者の架け橋となるべくバランス良く渡り合った。

第二に、ブルギバの主張する「近代化」にフランス当局やフランス人エリート層のみならず、コロも共感したことが挙げられる。全てを壊して、アルジェリア他アラブ諸国との連帯を模索するベン・ユーセフに委ねるよりも、フランス当局は、法・制度・体制に熟知し、西歐的な進歩主義を主張するブルギバを選ぶ方が、これまで築いてきた経済権益のみならず政治的・人的関係を残す上でより確実であり安全策であった。ブルギバもまたフランスの一部であるという海外県でない保護領という立場を逆手に取って、武力でなく説得で独立を勝ち取れると踏んでいた。

ムーアは、ブルギバを新しい国家を率いるリーダーの資質のみならず、卓越した教育者の資質をも備えていたと評した¹¹⁸。フランス保護領時代から、わかりやすい言葉で市民に自らの考えを説く姿は、常に民衆の中にあり、弁護士というよりは説法師のようであったと記録されている¹¹⁹。シャルル＝アンドレ・ジュリアンもまた、ブルギバに接見したときの印象をこう述べている。「私はいつも彼に会うと頭脳明晰で理解力のある話し相手だと感じていた。チュニジア人のなかで彼ほど話ができる人物はいなかった¹²⁰」。

ブルギバは度重なる逮捕により、厳しい尋問や処遇を受けても、フランスを憎んだことはなかったという¹²¹。ハビブ・ブルギバは、1895年保護領時代に創設された伝統校、サディーキ中高等学校の学生であった16歳の時に結核にかかり、約一年の療養を余儀なくされた¹²²。しかしその後リセから奨学金を得て、パリに留学することができた。パリ大学法学部、パリ自由学院（現パリ政治学院）で法律を学び、弁護士の資格を取得した。フランス人の妻を得て帰国したのは1927年、24歳の時であった¹²³。

彼にとってフランスは第二の故郷であり、4年にわたる留学というチャンスを与えた、また多くの知識を教授してくれた文化的で寛大な国であった。また何よりもフランスは妻の母国でもあった。ブルギバはあくまでもフランスとの交渉を望み、フランスの理性に訴えた。暴動が続発した1952年、タバルカ（アルジェリア国境のチュニジア北部沿岸の村）で強制収容中にパリから

¹¹⁸ Moore 1962, *op.cit.*, p.461.

¹¹⁹ この頃のブルギバを撮った写真はどれも足元は埃で真っ白であり、背広は形が崩れている。

¹²⁰ Le Monde 19 avril 1950.

¹²¹ Galas 1956, *op.cit.*, p.100.

¹²² *Ibid.*, pp.58-59. 1903年7月3日、首都チュニスから地中海を南に約300キロの美しい港町モナスティールの比較的裕福な家族の7人兄弟の末っ子として生まれた。父はベイの近衛兵であった。

¹²³ Le Monde 19 janvier 1952, La Carrière de M.Habib Bourguiba.

来た記者のインタビューに対して「我々は、フランス人がチュニジアの政治に介入することを断固として認めない。だからといって、このことは我々とフランスとを断絶することを意味しない。戦略的利益を考えても我々は防衛のためにフランスを必要としているし、経済的・文化的観点からも我々は発展するためにフランスを必要としている¹²⁴」と答えている。

チュニジアとの問題が長引くことによって、アルジェリア問題に飛び火することを恐れたフランスは、ユーセフがナセルのようなカリスマ的指導者になってしまう前に、ブルギバのもとでチュニジアを統一させる方を選んだ。ブルギバとの関係維持がチュニジアに有する仏軍基地やコロンの専売権・土地保有権などの権益保持を利するからという理由だけに留まらなかった。フランスは地中海における制海権の支配と、また 1830 年に征服を開始して 1848 年に海外県にしたアルジェリアだけは核実験ができる広大な領土と地下に眠る莫大な石油資源という権益からも失いたくなかった。

3. 独立とブルギバ体制の構築

フランスは、チュニジアに 70 年にわたって執着した。だが、1956 年 2 月 7 日、パリジャン・リベレ紙は、チュニジアが近々軍を備え、外交権を持つことができるようになるだろうとのブルギバの会見を報じた¹²⁵。2 月 25 日、クロワ紙は、これまでに締結したフランスーチュニジア間の条約の拡大に向け、フランス政府は、チュニジア政府代表団との会談に近々入るということを報じた。フローリーは、保護領制は、「成り行き上にできたものであり、そもそも法的な拘束を超えた政治体制で、時と必要に応じて進化していくものである」¹²⁶と述べたが、保護領体制はここに終わりを告げることになった。

新しい条約は、1955 年 6 月 3 日に締結された 1955 年協定を修正することに主要点が置かれていた。その修正点は、①1955 年協定によって予め設定された期間の短縮、②防衛面と外交面における主権の完全承認、③コロンに対しての新しい条約締結後の法的適用条件に関してであった（この点はフランスの求めである）。チュニジア代表のタハール・ベン・アマールは、あくまでも 1881 年のバルドー条約の廃止を要求し、対してフランスは条約の修正は議会の承認が必要であると返答した。ただし、その一方で条約締結の際、防衛面と外交面における主権回復と、フランス人入植者に対しての法的適用条件に関しての協議継続が合意された¹²⁷。

¹²⁴ Combat, 23 janvier 1952.

¹²⁵ Le Parisien Libéré, 7 février 1956.

¹²⁶ Frory 1955, *op.cit.*, p.50.

¹²⁷ La Croix, 28 février 1956.

1955年12月29日、「王制として憲法を制定するため」の選挙である憲法制定議会選挙がベイ(国王)¹²⁸の名において布告され、1956年3月20日、チュニジア側代表ベン・アマルと、フランス側代表クリスチャン・ピノーが、バルドー条約の破棄に署名して念願の独立が実現した。ここに75年間続いた保護領体制は終了した。3月25日には憲法を制定するための議会選挙が行われ、ネオ・DESTOURL党員が全席を獲得して、議会制度が発足した。4月12日、ハビブ・ブルギバが憲法制定議会議長に選出され、17日には首相として組閣にとりかかり、ネオ・DESTOURL党員が閣僚を独占した¹²⁹。

1956年の前後の年はまた、中東・北アフリカにとっても激動の時代であった。アルジェリアでの武装蜂起(54年)からフィリップ・ビル虐殺事件とその後の政情悪化(55年～)¹³⁰、またエジプトではナセルによってアラブ民族主義が鼓舞され、大きな政治的うなりが起こっていた。ナセルは、「国民連合」を創設し、文字通り国民の統一と連帯を旗印に、社会主義的イデオロギーを前面に出し、アラブ世界の覚醒を訴えていた。56年、ナセルはスエズ運河の国有化を宣言し、第二次中東戦争に入ることになる¹³¹。そして兄弟国モロッコも1956年3月2日にフランスより独立した。

フランスはこのような時代にチュニジアの独立を認めざるをえなかった。独立が実現したとはいえ、チュニジアを取り巻く経済問題は悲惨な様相を呈していた。70年にわたる搾取は、チュニジア経済を疲弊させ、完全に従属経済的側面を見せ、多くの問題が待ち構えていた。人口275万人(1953年)は、年間収入16,400フランを超えることはなく、収入の3分の1以上を食料の購入に使っていた。全人口75%が貧困ライン以下で生活し、約100万人の就業可能人口のうち少なくとも30万が失業していた。その失業者の大半は、土地なし農民であった。1955年から56年、チュニジア経済の産業構造は第一次産業(農業・鉱山部門)が大半(78%)を占めていた。麦な

¹²⁸ モハメッド・ラミン・ベイ (Mohamed Lamine Bey)。

¹²⁹ 1956年4月以降、ブルギバは外相、国防相をも兼務していて、すべての政令は、ベイの印璽が押印されていた。だがベイはすでに名ばかりの存在となっていた。John P. Entelis, "L'héritage contradictoire de Bourguiba: modernization et intolerance politique," in Michel Camau, Vincent Geisser (dir.), *Habib Bourguiba, La Trace et l'héritage*, Karthala, 2004, p.231. なお主な初代閣僚は、対フランス交渉・調整担当相モンギ・スリム、モハメッド・マスマーディ、副首相バヒ・ラドガム、内相タイエブ・ムヒリ、法相アハメド・メスティリ、公共事業相エズディン・エル・アバッシ、財務相ヘディ・ヌウィラ、公衆衛生相マフムード・マテリらが任命された。

¹³⁰ アルジェリアの戦乱とフランスの対応については、福田邦夫『独立後第三世界の政治・経済変容—アルジェリアの事例研究—』(西田書店、2006年)、17-59頁を参照のこと。

¹³¹ Alan Richards and John Waterbury, *A Political Economy of the Middle East, State, Class and Economic Development*, Boulder, Westview, 1996, pp.304-305. 国民連合による社会主義的改革とは、外国資本や既得権益者によって構築された社会階級を「溶かす」ことを意味した。国民連合は、61年アラブ社会主義連合ASU (Arab Socialist Union) に姿を変えた。ASUはアラブ民族主義の旗艦党となって、48年、56年と続けて対イスラエル戦争に敗れたアラブ世界の覚醒に影響を与えアラブ・イスラーム主義運動を展開していった。

どの穀物、ワイン、オリーブ油、鉱山資源はほとんどすべてがフランスへ輸出された。国家収入は、46%がその第一次産業部門から、第三次産業（サービス部門）からは32.7%、第二次産業（工業部門）からは21.3%にすぎなかった。すなわち第一次産業部門が大半を占め、工業部門がほぼ完全に欠如しているという、植民地従属経済の典型に陥っていた¹³²。

ブルギバは、なんとしても経済を自立させ、生活の向上と発展に導かなければ、自らの支持を失うどころか、政敵としてユーセフを追ったように、命を奪われかねないと危機感を強めていた。その問題を解決するために二つの組織を統制することに心がけた。

一つは党組織である。1938年時点で、350から450の党細胞が全国に散らばり、党員は7万人であった¹³³。独立間近の1955年11月に開催された第五回党会議では、約32万5,000人に達したといわれている¹³⁴。

そしてブルギバが重要視したもう一つが、労働組合である。ブルギバは組合を「民衆を昏睡から呼び覚ますための道具であり、国民の連帯と自由を獲得するための重要な役割を果たす」と重要視していた¹³⁵。一方で興味深いのはUGTTが大きくなりすぎるのを警戒し、自ら統治力と組合の力関係を綿密に計算していたことである。フェルハトが死した52年から54年「チュニジアの危機」以降、UGTTは党にかわって大規模な動員に成功し、保護領当局と互角にわたりあっていた。ブルギバは、ユーセフとの権力闘争の間も、その後も、フェルハトに代わってUGTTの支持をいかにして集めるかに最大の関心を払った。ブルギバは、国民の支持を得て生き残るために、そして亀裂のない強い共同体を作るために、どうしてもUGTTの支持が必要であった。ブルギバが70年代までUGTTの支持を得ることに成功し、それがブルギバ体制の構築にとっていかに重要なパートナーになったかは、次章以降で詳しく触れる。

¹³² Chenoufi et Gallo 2004, *op.cit.*, pp.56-65, Azaïez 2000, *op.cit.*, p.57. なおアザイエズのほうでは、失業者は、35万から50万に達していたと記述されている。

¹³³ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.122-123.

¹³⁴ Moore 1962, *op.cit.*, p.467.

¹³⁵ Bourguiba 1966, *op.cit.*, p.23.